

## 平成29年第1回竹原市議会定例会会議録

### 平成29年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第 1 号	平成29年度竹原市一般会計予算
日程第 4	議案第 2 号	平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 3 号	平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 6	議案第 4 号	平成29年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 7	議案第 5 号	平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
日程第 8	議案第 6 号	平成29年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 9	議案第 7 号	平成29年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第10	議案第 8 号	平成29年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第11	議案第 9 号	平成29年度竹原市水道事業会計予算
日程第12	議案第10号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第13	議案第11号	分担金の減額について
日程第14	議案第12号	市道路線の変更について
日程第15	議案第13号	総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について
日程第16	議案第14号	竹原市職員の退職管理に関する条例案
日程第17	議案第15号	竹原市総合計画策定条例案
日程第18	議案第16号	竹原市税条例等の一部を改正する条例案
日程第19	議案第17号	竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
日程第20	議案第18号	竹原市職員の育児休業等に関する条例及び竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第21	議案第19号	竹原市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 竹原市地域福祉基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 1 一般質問
- 日程第 3 2 議選第 1 号 竹原市選挙管理委員の選挙
- 日程第 3 3 議選第 2 号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙
- 日程第 3 4 閉会中継続審査（調査）について（議会運営委員会・総務文教委員会・民生都市建設委員会）

平成29年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成29年2月21日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 平成29年度竹原市一般会計予算
- 日程第 4 議案第 2号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 3号 平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 6 議案第 4号 平成29年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5号 平成29年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6号 平成29年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 7号 平成29年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 8号 平成29年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 平成29年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第10号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第13 議案第11号 分担金の減額について
- 日程第14 議案第12号 市道路線の変更について
- 日程第15 議案第13号 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第14号 竹原市職員の退職管理に関する条例案
- 日程第17 議案第15号 竹原市総合計画策定条例案
- 日程第18 議案第16号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第19 議案第17号 竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 日程第20 議案第18号 竹原市職員の育児休業等に関する条例及び竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第21 議案第19号 竹原市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第22 議案第20号 竹原市地域福祉基金条例の一部を改正する条例案
- 日程第23 議案第21号 竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一

部を改正する条例案

- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める  
条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条  
例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3  
号）
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第  
2 号）
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第  
1 号）

平成29年2月21日開会

(平成29年2月21日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局次長 住田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時55分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

平成29年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、お忙しい中を御参集賜り、まことにありがとうございます。本日から平成29年度の予算を含め、長時間にわたり審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より平成28年11月から平成28年12月分までの例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長並びに説明の委任を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程に入るに先立ち、吉田市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 本日平成29年第1回竹原市議会定例会が開かれるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度を迎えるに当たりまして、市政運営について所信の一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国におきましては、現下の国際情勢の中で様々な事象が複雑に絡み合い、わずかな事象が変動をもたらす大きな変革期にあり、これまでの協調路線を堅持しつつも、多くの困難な課題に対してその対処を迅速に進めなければならない状態となっております。

とりわけ、アメリカでの新大統領の誕生による各種政策の見直し、EUにおける離脱問

題の拡大や新興国経済の停滞による貿易規模の縮小傾向など、様々な問題が複雑に絡み合い、国際展開をする企業活動のみならず、私たちの家計への影響が危惧されるという厳しい状況に置かれているものであります。

こうした中で、国内環境におきましては人口減少、少子高齢化がさらに進行しており、特に地方においては、労働力人口の減少と社会保障費の増大という二重の苦境に立たされております。

このような中、国はこれまでの取組によって雇用、所得環境が着実に改善するなど経済の好循環が生まれているものとして、これらをより確かなものとするため、金融政策、財政政策、構造改革を総動員して取組を一層加速することとしております。

また、一億総活躍社会の実現に向けて未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとともに、子育て、介護環境整備等の取組を進め、少子高齢化社会を乗り越えるため、潜在成長率の向上を図る一方で、厳しい状況にある財政についても、その持続可能性を維持するため、プライマリーバランスの黒字化目標の達成に向け、経済・財政再生計画及び改革工程表に沿って、これまでの歳入歳出改革の取組を強化することとされております。

本市におきましては、国内外のこうした様々な事象や課題から直接的または間接的にも影響を受ける中で、地域の実情に応じた適時適切な施策展開を行うことが求められているところであり、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯どめをかけ、将来にわたって成長力を確保するため、地域が持つ魅力を最大限に引き出し、地方創生を本格展開していくため、引き続き国の政策とも呼応した効果的な取組を積極的に進めていくこととしているものであります。

こうした中で、市長に就任して以降、総合計画後期基本計画のテーマに掲げる「ふるさと竹原の強みを活かした更なる挑戦」に位置づけた、人口減少社会に対応した活力ある竹原市を目指す施策を総合的に推進することによって、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。

とりわけ、子育て環境や教育環境の確保、充実、地域資源を生かした観光振興などを中心といたしまして、市民サービスの向上や地域活性化に取り組む一方で、将来にわたり安心・安全な水を提供するためには水道事業の健全な経営が必要であることから、料金改定を行うなど、市民の皆様には負担の増加をお願いすることになりましたが、本市の将来を見据えた上で次の世代に引き継ぐことができるまちづくりを進めるため、責任を持って今やらなければならないことを的確に実施してまいりました。



今後におきましても、課題に対して正面から向き合い、改善のための取組を一步ずつ着実に進め、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいり所存でございます。

こうした中で、平成29年度予算案を編成し今次定例会に上程させていただいておりますが、それに込めました私の思いにつきまして、その一端を述べさせていただきます。

さきの国内情勢にもありますとおり、国レベルでの人口減少が進行している中で、本市におきましても同様に人口減少傾向に歯どめがかからない厳しい状況が続いております。こうした状況は、生活関連サービスの縮小や市税収入の減少による行政サービス水準の低下、地域公共交通路線の縮小・廃止、空き家・空き店舗等の増加、地域コミュニティの衰退など、市民生活において様々な影響を及ぼすことから、この人口減少対策は私に課せられた使命のひとつと考え、これまでも様々な取組を進めてまいりました。

しかし、こうした取組の効果は一朝一夕で発現するものではないことから、今後におきましても、人口減少を克服できるその日が来るよう、取組の強化を図りながら継続して実施し、小さな効果の一つずつ積み上げてまいりたいと考えております。

また、こうしたことに加えて、高度経済成長期に集中的に整備を行ったインフラ施設が今後一斉に更新期を迎えることが見込まれており、こうした費用が健全な財政運営の大きな脅威となることから、長期的視点に立って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、将来的な財政負担の軽減を図りながら市民サービスの維持、向上を図る必要があると考えております。

とりわけ、市役所周辺に集積している公共施設につきましては、老朽化に加えて耐震性能の不足やユニバーサルデザインへの未対応など、多くの課題を抱えており、昨年度発生した熊本地震において、防災拠点としての機能を失った施設の姿を見ますと、最優先で解決を図る必要がある問題と認識いたしております。

こうしたことを踏まえ、新年度におきましては竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示した「まち・ひと・しごとの好循環」につながる取組をさらに強化する必要があると考え、ひとの創生として「次世代育成の推進」、しごとの創生として「雇用対策の推進」、まちの創生として「コンパクトなまちづくりの推進」の3点を重点的に取り組むことといたしております。

まず、ひとの創生として「次世代育成の推進」につきましては、地方創生は「ひと」が主人公となり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくっていくという流れ

が確立されることによって、地方創生の目的である人口減少に歯どめをかける効果が発現するものであります。このことから、本市にとって「ひと」の創生は、最も重要な考え方であると位置づけ、これまでも安心と自信を持ち子育てができる環境の充実、次世代を担う子どもの育成に力を入れて取り組み、先人が遺した歴史や文化を継承しながら未来の竹原を創る人材を育ていけるよう、毎年度新たな事業を盛り込んでまいりました。新年度におきましても、これまでの事業を継続することはもとより、さらに新たな事業を実施することによって次世代育成の取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、しごとの創生として「雇用対策の推進」につきましては、本市の雇用をめぐる状況において就労の場が少なく、農林水産業の担い手不足や空き店舗の増加などの課題が多くあるものと認識しており、また平成28年度において実施した市民へのアンケートにおいて、雇用対策に力を入れてほしいという御意見を多くいただいているところであります。仕事は、生活基盤を支える重要な要素であり、定住のための大きなインセンティブとなることを踏まえ、今後も雇用の創出に向けた効果的な取組を行っていくことで、市民の皆様への御意見に応じてまいりたいと考えております。

次に、まちの創生として「コンパクトなまちづくりの推進」につきましては、人口減少が進む中、まちづくりを縮小方向に捉えるのではなく、市が所有するインフラ施設や市民生活に直接影響を与える医療、福祉、産業など生活関連サービスの機能を維持することによって、良好な市民サービスを提供し続けることができるよう、コンパクトなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

これらの「まち・ひと・しごとの好循環」につながる重点的な取組に加えまして、今やらなければならないこととして、各分野において新たな取組を進めることとしておりますが、人口減少や少子高齢化などの社会変容や個人の価値観の多様化などに伴う市民ニーズの変化などによって、我々行政に求められる対応はより難易度を増しております。

さらに、本市の財政状況といたしましては、市税収入が減少傾向にある中で、人口減少に歯どめをかけることを目的として、各種新規・拡充事業や公共施設の老朽化に対応するための事業を実施してきたことにより、市債残高が増加する一方で基金残高が減少しており、厳しい状況が続いているものであります。

しかし、こうした状況にあっても、今やらなければならないことに全力で取り組み、課題を一つずつ着実に解決していくことによって、一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市の実現に向けて、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

今次定例会に提案しております各種議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（道法知江君） これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（道法知江君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番宇野武則議員，3番山元経穂議員を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（道法知江君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの23日間と決定いたします。

---

#### 日程第3～日程第11

議長（道法知江君） 日程第3，議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算から日程第11，議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 今次定例会に提案しております平成29年度当初予算案につきまして、一般会計は総合計画の6つの体系別に、特別会計及び事業会計は各会計ごとに、その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず、一般会計につきまして、第1に、子どもが夢をもち人が輝くまちづくりへの挑戦についてであります。

子育て環境の充実につきましては、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備として、市内医療機関に病児保育室を開設するとともに、放課後児童クラブを拡充するほか、予防接種や不妊治療に係る費用の一部を助成してまいります。

学校教育の充実につきましては、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、外国人との交流を通じて、生きた英語を学ぶことができるイングリッシュキャンプを開催するとともに、本市独自の英語検定試験を実施するほか、学校施設を適切に管理するため、中通小学校体育館の屋根防水改修工事を実施してまいります。

第2に、人が集まる元気なまちづくりへの挑戦についてであります。

産業の担い手の確保と雇用の場の充実につきましては、竹原工業・流通団地にレタスを生産する閉鎖型植物工場を設置する取組を支援するとともに、空き店舗を活用し、新規出店を希望する意欲のある事業者に対して、店舗の改修に係る費用の一部を助成してまいります。さらに、市内へ進出する意向がある企業からの要望に対応するため、企業を誘致できる適地を調査するほか、市内における就職促進を図るため、これまで実施していた就職ガイダンスの回数を増やしてまいります。

農林水産業の振興につきましては、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図る観点から、計画的な長寿命化を行うことでライフサイクルコストの縮減を図るため、漁港施設の機能保全計画を策定してまいります。

第3に、健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦についてであります。

医療の充実と健康づくりの推進につきましては、市民の健やかな暮らしを維持するため、第2次健康たけはら21計画及び第2次食育推進行動計画、自殺対策推進計画を策定してまいります。

障害福祉の充実につきましては、障害福祉サービス等の提供体制を確保するとともに、事業を円滑に実施するため、第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定してまいります。

第4に、竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦についてであります。

住宅、住環境の整備につきましては、中央公園に隣接して整備した子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の適切な管理を引き続き進めてまいります。

第5に、安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦についてであります。

計画的な土地利用と市街地整備の推進につきましては、公共施設ゾーン整備事業における民間活力の活用の可能性を探るため、市場規模や需要調査、民間事業者の参入意向の調

査等を行ってまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、今後発生が予測される大地震に備えて、防災拠点の機能確保を図るとともに、新たな「まちの中心」づくりを行うため、たけはら合同ビルの土地及び建物を取得し、公共施設ゾーン整備事業に本格的に着手してまいります。

公共交通体系の整備につきましては、本市の目指すべき持続可能な公共交通のあり方を明確にするため、公共交通に係る現状や利用者ニーズ等を把握するための調査を実施してまいります。

最後に、みんなで築くまちづくりへの挑戦についてであります。

地方分権への対応と基礎自治体としての基盤強化につきましては、現在の竹原市総合計画の計画期間が平成30年度をもって終了することから、新たな計画づくりに着手してまいります。また、地域活動と協働のまちづくりの推進につきましては、自治会及び住民自治組織の活動を引き続き支援してまいります。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は132億610万8,000円で、年度と比較し2.8%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は40億5,155万8,000円で、前年度と比較し2.4%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校などへの就学が困難な方に対し、必要な資金の貸し付けを行い、修学の道を開くものであります。予算総額は912万円で、前年度と比較し5%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営するものであります。予算総額は4,078万5,000円で、前年度と比較し4.6%の増となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、市民の安全で快適な暮らしの実現に向けて、公共水域の水質保全及び市街地の浸水対策のため、公共下水道の整備促進を図るものであり、新年度は中央地区において

雨水幹線等の整備に着手することとしております。予算総額は9億4,809万3,000円で、前年度と比較し39.8%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じた時に対応するものであります。予算総額は、存目として1,000円を計上いたしております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するものであり、新年度は認知症対策や高齢者の日常生活の支援体制について充実強化を図るとともに、新たに高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定することとしております。予算総額は32億8,490万7,000円で、前年度と比較し0.2%の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は4億4,624万3,000円で、前年度と比較し6.4%の減となっております。

最後に、竹原市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度におきましては、合理的な事業の推進と経費節減に努め、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する施策として、配水管布設替え工事、水道施設の設備、機器の更新や設置などを計画的に実施することとしております。

業務の予定量につきましては、給水件数1万3,417件、年間給水量614万5,891立方メートル、1日平均給水量1万6,792立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、市内4カ所で配水管移設、布設替え工事を実施するほか、中央監視装置の更新や遠方監視設備の改良、水源地の流量計設置、送水ポンプの更新、取替などを実施してまいります。予算総額は9億2,069万2,000円で、前年度と比較し1.7%の増となっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算から議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議案の質疑を省略し、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思ひ

ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号平成29年度竹原市一般会計予算から議案第9号平成29年度竹原市水道事業会計予算までの9件は、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番今田佳男議員、2番竹橋和彦議員、3番山元経穂議員、4番高重洋介議員、5番堀越賢二議員、6番川本円議員、7番井上美津子議員、8番大川弘雄議員、10番宮原忠行議員、11番北元豊議員、12番宇野武則議員、13番松本進議員、14番脇本茂紀議員、以上13名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様は、よろしく願います。

---

## 日程第12

議長（道法知江君） 日程第12、議案第10号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち西野弘美氏が平成29年1月31日をもって辞職され、その後任委員として市川義哨氏を選任いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

市川氏は、平成4年に香川大学を卒業後、地元竹原の製菓店に勤務される傍ら、教育活

動へも精力的に参加されており、竹原市立吉名小学校PTA会長、竹原市学校給食センター運営委員会副会長、吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会委員を務められている中で、家庭、学校、地域における教育の振興に御尽力をいただいているものであります。

人格高潔にして学校教育に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

日程第13～日程第30

議長（道法知江君） 日程第13、議案第11号分担金の減額についてから日程第30、議案第28号平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの18



件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第11号から議案第13号まで、議案第17号及び議案第21号の5議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

議案第11号分担金の減額について御説明申し上げます。

本案は、平成28年6月22日から同月23日までの間の豪雨により発生した災害が激甚災害に指定され、農業用施設災害復旧事業の補助率が高率補助の適用となったことに伴い、農業用施設整備事業等の分担金徴収条例第4条の規定により、分担金を減額することについて議会の議決を求めるものであります。

農業用施設等災害復旧事業に対する補助率は、農地については50%、農業用施設については65%であります。激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の適用により、補助率が農地については91.4%、農業用施設については95.9%と高率になるものであります。

このことに伴い、分担金徴収条例による分担金の分担割合を、農地については25%から4.3%、農業用施設については5%から0.6%に変更し、被災農家の負担軽減を図り、農業経営の安定に寄与するものであります。

次に、議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第12号市道路線の変更について御説明申し上げます。

本案は、道路法第10条第3項の規定により、市道路線を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

今回変更する路線は、市道宮床線の延長に伴い終点を変更するものであります。

次に、議案書の7ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第13号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者を指定するものであります。

当該施設については、指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理期間が平成29

年3月31日で終了することから、竹原市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例に基づき公募したところ、2団体から応募があり、これらについて各審査を行いました。最終的な選定に至らなかったものであります。

このため、改めて公募により指定管理者の選定を行うため、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、現在の指定管理者である特定非営利活動法人バンブースポーツクラブを総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の29ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第17号竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、市が徴収する道路占用料の種別及び金額について見直しをするものであります。

改正の内容につきましては、これまで道路占用料の額の算定の基準としていた占用地域の等級を廃止することとともに、本市を国土交通省により見直しされた所在地区分の第4級地に位置づけ、道路占用料の額の算定に係る区分として、国の基準に合わせて、占用物件、単位及び占用料を定めるなどするものであります。

次に、議案書の53ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第21号竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、許可の特例の対象となる法人の名称が変更されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第14号、議案第16号、議案第18号、議案第20号及び議案第23号から議案第28号までの10議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の9ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第14号竹原市職員の退職管理に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部が改正されたことを踏まえ、市の課長級の職に就いていた再就職者について、職員への働きかけを禁止するとともに、当該職以上の職に就いていた再就職者について、任命権者への届け出義務などを定めるものであります。

条例の内容につきましては、営利企業等に再就職した元職員のうち、離職した日の5年前の日より前に国の部長及び課長職に相当する市の課長級の職に就いていた者に対して、その在職していた職務に関し、離職後2年間、市職員へ職務上の行為を要求または依頼をしてはならないものとするものであります。

また、市の課長級の職以上の職にある者について、営利企業等に再就職した場合は、離職後2年間、任命権者に必要な事項を届け出なければならないものとするとともに、市長は毎年度、届け出の状況について公表するものであります。

次に、議案書の17ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第16号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、平成31年10月1日から消費税率が引き上げられることにあわせて、軽自動車税において環境性能割及び種別割の規定が新設されるとともに、法人市民税法人税割の税率が引き下げられることなどから、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず軽自動車税について、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることによる自動車販売への影響を和らげるとともに、環境に優しい軽自動車を消費者が購入しやすくすることを目的として、現行の自動車取得税に代わり環境性能に応じて課税する環境性能割を導入するほか、現行の軽自動車税を種別割に名称を改めるなど所要の措置を講じるとともに、消費税率の引き上げが延期されたことに伴い、グリーン化特例を1年延長する措置を講じるものであります。

また、法人市民税について、地域間税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、国税である地方法人税の税率を引き上げ、地方交付税の原資とすることに伴い、法人市民税法人税割の税率を引き下げる措置を講ずるほか、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、議案書の39ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第18号竹原市職員の育児休業等に関する条例及び竹原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を見直すとともに、介護休暇の取得期間の分割や介護のための所定労働時間の短縮措置の新設などを行うものであります。

改正の内容につきましては、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親である職員に委託されている子などを加えるほか、要介護者が同一の事由により継続して介護を必要とする場合には、6月を超えない範囲内で3回まで分割して介護休暇を取得できることとするとともに、この介護休暇とは別に、3年の期間内において介護のため1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことができることとするなど、必要な規定を整備するものであります。

次に、議案書の51ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第20号竹原市地域福祉基金条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、当該基金について社会保障施策全般に充当することができるよう設置目的を見直すとともに、積立金原資を繰入金の財源として活用することができるよう処分規定を加えるものであります。

当該基金につきましては、平成3年から平成5年にかけて高齢者保健福祉施策の推進を図ることを目的として、地方交付税に算入された費用を原資に設置しており、これまでは基金の運用により生じる収益を高齢者に対する各種事業に充当し、活用してまいりました。

こうした中で、今後、多額の経費を必要とする公共施設ゾーン整備事業など様々な施策を推進するに当たり、財政運営上の観点からも財源確保の必要性が高まることから、当該基金について社会保障施策の財源として活用するため、必要な規定の整備を行うものであります。

次に、議案書の57ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第23号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項を整理するとともに、提供を求めることができる特定個人情報を追加するものであります。

改正の内容につきましては、特定個人情報の提供に係る根拠規定の条項移動に伴い引用条項を改めるとともに、学校保健安全法による医療に要する費用の援助に関する事務について、提供を求めることができる特定個人情報として生活保護関係情報及び地方税関係情報を追加するものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の15ページをお開きください。

議案第24号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、地方創生拠点整備交付金を活用した事業に係る経費を追加するほか、入札減や特定財源の減額交付による事業量の調整に伴い予算を減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、議員の報酬・活動に要する経費として、一部視察を実施しなかったため旅費216万4,000円を減額計上しております。

総務費においては、地域公共交通に要する経費として、本事業による調査内容等を見直し、翌年度において実施することとしたため、地域公共交通活性化事業補助金120万円を減額、住民協働支援事業に要する経費として、特定財源の減額交付により自治サポート助成金250万円を減額、基金管理に要する経費として、ふるさと応援寄附金及び広島県市町振興基金からの配分金の一部を基金に積み立てるため、地域振興基金積立金4,200万円を追加、その他の事業については決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて3,295万4,000円を追加計上しております。

民生費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億382万3,000円を減額計上しております。

衛生費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて5,018万9,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、農業振興対策に要する経費として、6次産業化を推進し、観光消費額を向上させるための特産品加工と研修交流機能を有する施設を整備することとし、これに係る工事請負費や施設用備品購入費など1億9,600万円を追加、その他の事業については決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて1億5,063万8,000円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として、特定財源の減額交付により、まちなか賑わい創出事業補助金など1,500万円を減額計上しております。

土木費においては、道路維持補修、道路整備及び交通安全施設整備に要する経費として、入札減や特定財源の減額交付により、市道舗装、向島3号線、忠海中学校線、宮床線及び北崎3号線に係る改修工事費や用地取得費など6,955万円を減額、都市公園整備

に要する経費として、入札減や特定財源の減額交付により、公園施設整備工事費7,170万円を減額、新開土地区画整理事業に要する経費として、入札減や特定財源の減額交付により、工事請負費や移転補償費など1億7,700万円を減額、県営事業に要する経費として、事業の決算見込みにより過不足となる負担金2,914万3,000円を減額、その他の事業については決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて3億7,743万1,000円を減額計上しております。

消防費においては、常備消防に要する経費として、事業の決算見込みにより常備消防委託料1,400万6,000円を追加計上しております。

教育費においては、小中一貫校施設整備に要する経費として、特定財源の追加交付により、吉名中学校区小中一貫校施設整備事業に係る工事請負費1,636万円を追加、学校給食運営に要する経費として、再任用職員を配置したことにより臨時職員賃金191万2,000円を減額、その他の事業については決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて52万2,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧に要する経費として、事業の決算見込みにより測量設計委託料128万9,000円を減額計上しております。

公債費においては、地方債償還に要する経費として、臨時財政対策債の借り入れが減少したことにより地方債償還元金985万5,000円を減額、地方債の借り入れ時の利率が見込みを下回ったことなどにより地方債償還利子など1,539万2,000円を減額したことから、合わせて2,524万7,000円を減額計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、一部企業の業績が見込みを上回ったことにより法人市民税9,446万円を追加、税率の改正により軽自動車税784万1,000円を追加したことから、合わせて1億230万1,000円を追加計上しております。

利子割交付金から自動車取得税交付金までの歳入においては、広島県からの通知に基づきそれぞれ追加または減額し、合わせて2,646万9,000円を減額計上しております。

分担金及び負担金においては、事業の決算見込み等によりそれぞれ減額したことから、合わせて1,004万4,000円を減額計上しております。

使用料及び手数料においては、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の入居者が当初見込みより減少したことから、1,506万5,000円を減額計上しております。

国庫支出金においては、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて1億4,440万8,000円を減額計上しております。

県支出金においては、広島県が設置した広島県市町振興基金の一部を県内市町へ配分する市町振興基金交付金1,423万6,000円を追加し、その他については、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて1億1,531万1,000円を減額計上しております。

財産収入においては、公益社団法人ひろしま産業振興機構が行う債務保証基金事業が廃止されたことにより、当該団体に出資した出捐金とその運用益を合わせた有価証券等売却収入302万6,000円を追加計上しております。

寄附金においては、ふるさと応援寄附金が当初の見込みから増加したため3,250万円を追加、その他については、事業の決算見込みにより減額したことから、合わせて3,127万5,000円を追加計上しております。

諸収入においては、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて296万2,000円を追加計上しております。

市債においては、臨時財政対策債8,446万8,000円を減額、その他については、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて1億4,416万8,000円を減額計上しております。

これに加え、財政調整基金繰入金など6,112万2,000円を減額することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億7,702万3,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ129億5,175万9,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、個人番号カード交付事業について、個人番号通知カード等関連事務の委託先である地方公共団体情報システム機構が事務手続に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、農地基本台帳システム導入事業について、全国農業会議所が行うシステム整備の業務規模や内容等の調整に不測の日数を要したため繰り越すものであります。また、特産品加工・交流施設整備事業について、国の地方創生拠点整備交付金を活用して事業を実施することとしましたが、年度内に完了することが困難なため繰り越すものであります。

土木費においては、新開土地地区画整理事業について、建物移転補償に伴う関係者との交渉等に不測の日数を要したため繰り越すものであります。また、県営道路改良事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業について、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金についても繰り越すものであります。

消防費においては、告知放送設備整備事業について、たけはら海の駅に設置する監視カメラ用の光ケーブル引き込み工事に伴う関係者との協議に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

教育費においては、吉名中学校区小中一貫校施設整備事業について、2カ年の債務負担行為により事業を実施することとしておりましたが、国庫支出金の一部が年度ごとによる交付決定となったため繰り越すものであります。また、伝統的建造物群保存事業について、改修設計に基づき事業着手しましたが、建築物の基礎工事等の工法を見直す必要があることから、年度内に完了することが困難なため繰り越すものであります。

次に、補正予算書の71ページ、議案説明書の19ページをお開きください。

議案第25号平成28年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。保険給付費においては、一般被保険者の療養給付費に要する経費として、療養給付費負担金1億1,122万3,000円を減額、出産育児一時金に要する経費として、出産育児一時金負担金294万円を減額したことから、合わせて1億1,416万3,000円を減額計上しております。

介護納付金においては、介護保険に要する経費として、介護納付金負担金257万3,000円を減額計上しております。

保健事業費においては、保健事業普及に要する経費として、重症化予防委託料など329万1,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金4,838万3,000円、県支出金1,024万1,000円を減額計上するとともに、繰入金6,140万3,000円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億2,002万7,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ40億5,752万7,000円となるものであります。

次に、補正予算書の89ページ、議案説明書の20ページをお開きください。



議案第26号平成28年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。貸付金においては、一般事務に要する経費として一般会計繰入金434万円を追加、貸付金に要する経費として竹原市奨学金など214万円を減額したことから、合わせて220万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入220万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ1,180万円となるものであります。

次に、補正予算書の101ページ、議案説明書の21ページをお開きください。

議案第27号平成28年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や特定財源の減額交付による事業量の調整に伴い予算を減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

まず、歳出であります。公共下水道費においては、一般事務に要する経費として、平成27年度事業分の消費税について旧税率の特例適用などにより775万3,000円を減額、公共下水道事業に要する経費として、入札減や特定財源の減額交付により污水管及び雨水管等の整備に係る事業費の精算等により7,179万2,000円を減額したことから、合わせて7,954万5,000円を減額計上しております。

公債費においては、地方債償還金利子に要する経費として、当該利子129万5,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。分担金及び負担金257万2,000円、国庫支出金1,146万2,000円、市債6,920万円を減額計上するとともに、一般会計繰入金239万4,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ8,084万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ6億5,391万4,000円となるものであります。

次に、補正予算書の117ページ、議案説明書の22ページをお開きください。

議案第28号平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。広域連合納付金においては、保険料等負担に要する経費として、当該負担金3,644万6,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金69万8,000円を追加計上するとともに、後期高齢者医療保険料2,493万6,000円、繰入金1,220万8,000円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,644万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億4,055万4,000円となるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第15号及び議案第22号につきまして御説明申し上げます。

議案書の13ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第15号竹原市総合計画策定条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正され、総合計画の基本部分である基本構想に係る策定の義務規定が削除されたことから、本市において引き続き総合計画を策定するに当たり、その定義を明確にするとともに、策定に関し必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、総合計画、基本構想及び基本計画の定義を定めるとともに、竹原市総合計画審議会の設置及び基本構想の策定に係る諮問並びに基本構想の議決等について必要な規定を整備するものであります。

次に、議案書の55ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第22号工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、工場立地法の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第19号につきまして御説明申し上げます。

議案書の47ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第19号竹原市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する

条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、給与の減額措置に関し、部分休業の対象となる子の範囲及び介護休暇の取得期間を見直すとともに、介護のための所定労働時間の短縮措置を給与減額の対象に加えるなどするものであります。

改正の内容につきましては、給与の減額措置に関し、部分休業の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親である職員に委託されている子などを加えると同時に、介護休暇について要介護者が同一の事由により継続して介護を必要とする場合には、6月を超えない範囲内で3回まで分割できることとするほか、この介護休暇とは別に、介護時間として、3年の期間内において介護のため1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことができる措置を加えるなどするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております18件につきまして、これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

一括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号分担金の減額についてから議案第28号平成28年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの18件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期予定表のとおり、2月23日から24日までの間は各常任委員会の審査をお願いし、2月27日は本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時15分 散会